

## MANOMA 重要事項（※特定商取引法に基づく表示）

ご利用にあたっては、本紙に記載の事項およびサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

### （1）サービス名

「MANOMA」

（以下「本サービス」といいます）

### （2）サービスの種類

本サービスは、お客さまによる本サービスの利用に基づいて、お客さまが買い受けを希望し、弊社がお客さまに売り渡す、弊社が指定する機器を介して弊社が取得する契約者の情報を用いて当社が直接提供するサービスと、本サービスに関連して第三者が提供するサービスへ連携を行うサービスから構成され、詳細は別途弊社が定めるものとします。なお、本サービスのご利用には、スマートフォン、本サービス用のスマートフォン向けアプリケーション（以下「アプリケーション」といいます）、インターネット接続環境が必要です。

※各サービスの詳細は「MANOMA 料金表」、各種 Web サイトにてご確認ください。または弊社販売担当者までお問い合わせください。

※お客さまは、本件機器を設置する土地または建物の権利者がお客さま以外の方である場合、当該土地または建物の権利者に本件機器が設置されることについて、あらかじめご承諾を得るようお願いいたします。

※設置先の遮断物等の構造によって、通信が不安定となる、または切断される可能性があります。

※アプリケーションのダウンロード方法は、機器同梱書面もしくは、メールをご覧ください。

### （3）料金

本サービスの利用料金、その他の費用については「MANOMA 料金表」をご確認ください。

### （4）料金のお支払い時期および方法

- ・初期費用については、お客さまからの利用申込みに基づき、弊社の申込み処理手続きが完了した後、弊社が利用開始日として通知した日（以下「利用開始日」といいます。）の属する暦月の翌月末日までに、本サービスへのお申し込み時にご指定頂きました決済手段（クレジットカード決済）に基づいてお支払い頂きます。
- ・月額基本料金については、本サービスの利用期間中毎月末日締めにて、翌月末日までに、本サービスへのお申し込み時にご指定頂きました決済手段に基づいてお支払い頂きます。

### （5）サービスの提供期間

利用開始日からご利用いただけます。

なお、本サービスは、当該利用開始日から3年間が契約継続期間となります。お客さまが本サービスの契約継続期間の満了月の前月及び当該満了月以外の暦月に本サービス利用契約を解約しない場合、本サービスの契約継続期間の満了月の翌月を始期とした1年間の新たな契約の契約期間が自動的に設定されるものとし、以降も同様に更新されるものとします。

解約時期にかかわらず違約金は発生しません。

※解約時に工事費及び別途ご購入の機器代金の残債がある場合は、当該残債をお支払い頂きます。

### （6）サービス提供事業者の名称、住所および代表者氏名

名称 ソニーネットワークコミュニケーションズライフスタイル株式会社

住所 東京都品川区西五反田 1-1-8 NMF 五反田駅前ビル 8 階

代表者氏名 萩原 敬彦

(7) サービス利用契約の締結担当者

ソニーネットワークコミュニケーションズライフスタイル株式会社  
スマートホームサービス部  
玉城 知子

(8) 弊社の損害賠償責任について

本サービスの提供に関し、弊社が負う損害賠償責任は、いかなる場合（契約不適合があった場合も含みます）においても、お客さまが当該損害を被られた日の属する暦月において弊社が受領する月額基本料金相当額を上限とします。ただし、弊社の故意または重大な過失によりお客さまに損害が生じた場合には、この限りではありません（お客さまが法人および個人事業主の場合を除く）。

(9) 契約の解除について

以下に記載の「契約の解除に関する事項」をご確認ください。なお、契約の解約または解除に関する書面は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」にご提出願います。

※契約の解除に関する書面には、「MANOMA 契約解除」と記載いただき、住所、電話番号および契約者氏名（いずれもこのサービスの利用申込み時に弊社にご登録いただいた情報）を明記ください。

※本サービスの契約の解除を行うと、本サービスに付随する商品およびオプションサービスも自動的に解除となります。

契約解除書面の送付先

<郵送の場合>

〒151-8790

東京都渋谷区代々木 2-6-5 テレコミュニケーションビル

りらいあコミュニケーションズ(株)内

ソニーネットワークコミュニケーションズライフスタイル株式会社

事務センター 宛

※りらいあコミュニケーションズ(株)に業務を委託しています。

**【契約の解除に関する事項】**

1. 弊社がお送りする「MANOMA 重要事項（※特定商取引法に基づく表示）」（以下「本書面」といいます。）を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、書面（本書面の余白でも可）に、「住所、氏名および電話番号」を記載し、署名捺印のうえ、郵送にてご連絡いただくことにより、契約の解除を行うことができます。なお、上記記載事項の記載漏れや誤記がある場合、または宛先の誤記等により弊社に書面が到達しない場合等、その他弊社の責めに帰すべからざる事由がある場合においては、契約の解除ができない場合がございますので予めご了承願います。
2. 上記1に記載した事項にかかわらず、お客さまが、弊社が特定商取引法第21条第1項の規定に違反して本サービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、または弊社が同条第3項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第24条第1項ただし書に定める書面をお客さまが受

領した日から起算して8日を経過するまでは、お客さまは、書面にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。

3. 上記 1、2 に基づく本サービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面をお客さまが発した時に、その効力が生じます。
4. 上記 1、2 に基づく契約の解除があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償または違約金の支払いを請求いたしません。
5. 上記 1、2 に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に基づきサービスが提供されたときにおいても、弊社は当該契約に係る役務の対価その他の金銭の支払いを請求いたしません。
6. 上記 1、2 に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合において、弊社が当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかに、その全額を返還致します。
7. 上記 1、2 に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客さま（特定商取引法第 24 条第 1 項の申込者等をいいます。）の土地または建物その他の工作物の現状が変更されているときは、お客さまは弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講じることを請求することができるものとします。

(10) サービスに関する契約の解約または解除に関するお問い合わせ先

MANOMA サポートデスク 0120-183-019 ※ 一部の IP 電話からは、03-6741-1703

受付時間 9:00~18:00(1月1日、2日および弊社指定のメンテナンス日を除く)

※お客さま毎の MANOMA 契約日は、お申し込み時に登録いただいたメールアドレス宛に送信した「お申込み完了のご連絡」にて確認いただけます。